

第 5 安全・安心で快適に暮らすまち

1 快適な生活環境の整備

| | | |
|--------|----------------|-----|
| 基本施策29 | まちなかの活性化 | 118 |
| 基本施策30 | 居住環境の充実 | 120 |
| 基本施策31 | 上水道の整備・健全な維持管理 | 122 |
| 基本施策32 | 下水道の整備・健全な維持管理 | 124 |

2 利便性の高い交通環境の整備

| | | |
|--------|---------|-----|
| 基本施策33 | 道路の整備 | 126 |
| 基本施策34 | 公共交通の充実 | 128 |

3 安全・安心な市民生活の確保

| | | |
|--------|----------------------|-----|
| 基本施策35 | 消防・救急体制の充実 | 130 |
| 基本施策36 | 防災体制の充実 | 132 |
| 基本施策37 | 河川・海岸の保全と河川 の環境整備 | 134 |
| 基本施策38 | 交通安全の推進 | 136 |
| 基本施策39 | 防犯対策の推進 | 138 |
| 基本施策40 | 消費生活の安定 | 140 |

基本策 29 まちなかの活性化

現況と課題

モータリゼーション(自動車が生計必需品として普及すること)の進展や郊外型大型店舗の出店、まちなかの居住人口の減少、消費者ニーズの多様化等の影響により、まちなかの魅力は大きく低下しています。また、人口減少・超高齢社会という時代の大転換期を迎え、今後は将来を見据えた「持続可能なまちづくり」を目指していく必要があります。都市機能の拡散傾向に歯止めをかけ、多くの方が暮らしやすい、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを進めて

いかなければなりません。

まちなかは、多様な都市機能が集積し、公共交通の結節点としての役割も担い、まちの核としての機能を持つ「苫小牧の顔」と考えられます。今後は、「まちなか再生総合プロジェクト(CAP)」に基づき、歩いて暮らせる生活空間としての機能を更に充実させ、まちなか独自の魅力の創造、にぎわいの創出を図る取組を進めていきます。

基本目標

「苫小牧の顔」であるまちなか独自の魅力の創造、にぎわいの創出を図り、誰もが安心して暮らせる「人にやさしいまち」、地域の特徴を

いかした「誇りと愛着が持てるまち」を目指した、まちづくりを進めていきます。

関連する個別計画

- ・ まちなか再生総合プロジェクト(CAP)プログラムパート3 (平成29~31年度(2017~2019年度))

主要施策

1 にぎわいの創出【総合政策部、産業経済部】

- (1) 各種団体や将来のまちづくりの担い手である子ども、若者、子育て世代とともに日常的なにぎわいの創出に努めます。
- (2) 苫小牧市まちなか交流センター(通称COCOTOMA: ココトマ)やまちなか交流館といった既存の拠点施設や商店街との連携、ネットワークによる人の流れづくりに取り組みます。

2 公共交通の利便性の向上【総合政策部】

- (1) まちなかにおける公共交通の利便性の向上を目指すため、各種事業者と連携し、若者の発想やアイデアをいかした魅力づくりに取り組み、課題の解決、利用者満足度の向上に努めます。

3 まちなか居住の推進【総合政策部】

- (1) 様々な都市機能が集積しているまちなかに暮らしやすい生活空間の整備を進めます。



主な事業

【総合政策部】

- ・COCOTOMA管理事業
- ・子ども・若者まちづくり参加推進事業
- ・まちゼミ開催支援事業
- ・空き店舗・空きテナント活用事業
- ・まちなかイベント開催支援事業
- ・まちなか居住支援事業

評価指標

| 指 標 | 基準値(基準時期) | 目標値(目標時期) |
|---------------|------------------------------|------------------------------|
| 歩行者通行量(人) | 平日：25,636 休日：22,556 (H28) | 平日：26,918 休日：23,684 (H31) |
| 公共・公益施設入込数(人) | 343,004 (H28) | 353,294 (H31) |
| まちなか居住人口(人) | 6,013 (H28) | 6,314 (H31) |

※平成32年度(2020年度)以降の指標にかかる目標は、CAPプログラムパート3の計画期間終了後に定める目標とします。



基本策 30 居住環境の充実

現況と課題

公営住宅については、道内主要都市と比較して高い供給量にある一方で、老朽化が進んでいる状況にあります。人口減少や少子高齢化の進行、財政状況を鑑み、建替えや既存ストックの長寿命化を図りながら、管理戸数の適正化を進める必要があります。

民間住宅については、リフォームに対する需要が高く、今後もリフォーム支援を継続していく必要があります。

空き家については、管理不全により周辺環境や地域住民へ悪影響が出てきている事例がみら

れ、その対策は喫緊の課題となっています。空き家数や管理状態把握を行い、啓発活動による空き家化の予防や安全対策など、空き家等対策を推進していく必要があります。

公園・緑地の整備については、道路緑化の推進などにより、良好な緑化環境が整ってきています。一方、ニーズの多様化によりユニバーサルデザインや防災機能に配慮した施設整備を行うとともに、老朽化施設の計画的な改築・更新を図っていく必要があります。

基本目標

公営住宅の整備・改善及び適正な管理戸数の確保を行うほか、民間住宅のリフォームや耐震改修等の支援を行います。また、管理不全状態の空き家等所有者に対して適切な管理を促し、地域環境の保全を図るとともに、空き家化の予防や解消に努めます。さらに、公園・緑地を核

として、海・山・丘陵地、河川や道路を活用し、緑のネットワークの強化を図るほか、高齢者や障がい者を始め、誰もが安全・安心に利用できる公園・緑地の整備を進めます。

関連する個別計画

- ・ 苫小牧市営住宅整備計画
- ・ 苫小牧市営住宅長寿命化計画
- ・ 苫小牧市住生活基本計画
- ・ 社会資本総合整備計画
- ・ 緑の基本計画

主要施策

1 公営住宅の整備【都市建設部】

- (1) 老朽化している公営住宅の建替えや既存ストックの長寿命化を図り、適正な管理戸数の確保に努めます。
- (2) 居住の快適性、安全性の向上を図るとともに、高齢者や障がい者の居住環境に配慮します。

2 民間住宅支援【都市建設部】

- (1) 市民の住宅リフォームを支援する住宅耐震・リフォーム支援事業を推進します。

3 空き家対策【市民生活部】

- (1) 市内全域における空き家数や、周辺地域に与える危険性の有無などの実態把握を行い、今後の空き家化の予防や解消を図っていくなど、空き家等対策を推進していきます。

4 公園・緑地の整備【都市建設部】

- (1) 潤いと安らぎに満ちた美しい都市空間を創出するため、市民の憩いやコミュニティ活動などの場として、地域ニーズや利用形態に配慮するとともに、バリアフリー化や防災機能を備え、高齢者や障がい者を始め、誰もが安全・安心に利用できる公園・緑地を整備します。
- (2) 老朽化した施設の計画的な改築・更新により長寿命化を図るとともに、機能充実させることで誰もが利用しやすく親しみやすい都市空間として計画的にリニューアル整備します。
- (3) 周辺環境の変化や利用状況に応じた、特色ある公園づくりと適正配置を図ります。
- (4) 運動施設の中心地であり、また、自然ともふれあえる緑ヶ丘公園は、四季を通してスポーツやレクリエーションを楽しめる公園として整備します。
- (5) 貴重な自然であるウトナイ緑地は、保全を図ることを基本に、市民が親しめる大規模緑地として利用します。

5 緑化の推進【都市建設部】

- (1) 花と緑にあふれた色彩豊かな街並みを創出するため、錦大沼公園内にあるハナショウブ園を整備するとともに、企業・団体など、ボランティアと連携して維持管理を行います。
- (2) 緑化の取組に対する支援のため、町内会等による植樹イベントや花壇整備に対し、花苗・資材の現物支給や植樹帯への花の植え付けに対する助成などにより、緑化活動を促します。
- (3) 街路・緑地帯の景観を改善するとともに、大木化した樹木の支障枝による交通障害や落葉による清掃の軽減を図るため剪定を行うなど、適正な樹木の維持管理を行います。

主な事業

【都市建設部】

- ・住宅建設事業
- ・住宅改善事業
- ・住宅耐震・リフォーム支援事業
- ・公園整備事業
- ・公共施設樹木適正化事業
- ・緑の基本計画事業

【市民生活部】

- ・空家等対策推進事業

評価指標

| 指 標 | 基準値(基準時期) | 目標値(目標時期) |
|---|-------------|-------------|
| 市営住宅管理戸数(戸) | 7,149 (H29) | 6,809 (H34) |
| 「公園、緑地、広場、並木道など、身近に緑とふれあえること」への市民満足度(%) | 84.2 (H28) | 85.0 (H34) |
| リニューアル公園数(か所) | 143 (H29) | 168 (H34) |

※市民満足度とは：市民意識調査で「満足」「やや満足」「普通」と答えた人の割合

31 上水道の整備・健全な維持管理

現況と課題

水道事業は今、事業を取り巻く大きな環境変化により一つの転換期を迎えています。これまで拡張を繰り返してきた事業は、水需要量の減少や人口減少の影響により、施設を維持・更新する時代へと変わり、また近年、これまでの常識を覆すような災害が発生するなど、水道事業者は今後起こりうるあらゆる可能性を考え、より厳しい事態に備える必要があります。

しかし、このような施設更新や災害対策事業に多額の費用が必要となることに反して、給水収益は減少を続けています。今後は、より厳しい経営環境において様々な課題に向き合っていかなければならず、一層の効率化を進めるなど経営基盤を強化する必要があります。

基本目標

新たに策定した「水道ビジョン」の基本理念を念頭に、水道事業の経営基盤の安定化を図り、安全でおいしい水を次世代へ継承する取組に努めます。

関連する個別計画

- ・新水道ビジョン実施計画

主要施策

1 新水道ビジョンの推進【上下水道部】

- (1) 新水道ビジョンに沿った事業展開により、基本理念である「いつでも・どこでも・おいしい水・未来へつなぐ苦小牧の水道」を実現するため、水道ビジョンの進捗管理を行い、事業推進に努めます。

2 施設の老朽化対策【上下水道部】

- (1) 水道水の安定的な供給を持続するため、施設の予防保全管理と計画的な施設更新に努めるとともに、水需要量の減少を踏まえた施設規模の適正化を図ります。

3 災害対策【上下水道部】

- (1) 水道施設の耐震化を推進するとともに、応急給水体制の充実を図るため、実践的な訓練や市民との連携構築など、実効性を高める取組を行います。

4 事業の健全経営【上下水道部】

- (1) 新水道ビジョンによる中長期的な維持・改築需要の増加を考慮した「経営戦略」に基づき、事業の健全経営に努めます。

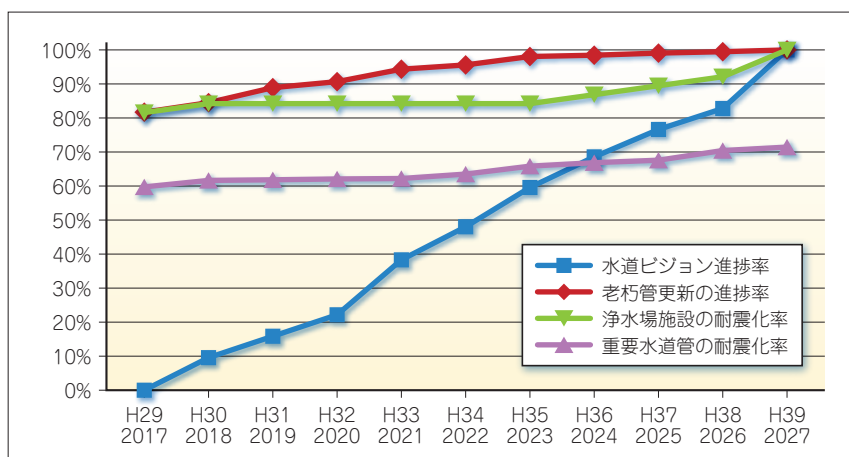
主な事業

【上下水道部】

・新設事業 ・改良事業 ・量水器施設事業

評価指標

| 指 標 | 基準値(基準時期) | 目標値(目標時期) |
|------------|------------|------------|
| 水道ビジョン進捗率 | －(H29) | 51.1 (H34) |
| 老朽管更新の進捗率 | 80.5 (H29) | 95.4 (H34) |
| 浄水場施設の耐震化率 | 81.6 (H29) | 86.8 (H34) |
| 重要水道管の耐震化率 | 59.7 (H29) | 63.5 (H34) |



基本 32 下水道の整備・健全な維持管理

現況と課題

下水道は、衛生的で快適な市民生活を支え、浸水被害から市街地を守る重要なライフラインであり、本市では昭和27年(1952年)に整備を開始し、今では市街地のほぼ全域に普及しました。

今後は、施設の老朽化に伴う事故や処理機能の停止を未然に防止するため、下水道全体を考

慮しながら計画的に維持管理や改築更新を実施する必要があります。

また、全国各地で頻発する集中豪雨や大規模地震など、自然災害から市民の安全・安心な暮らしを守るため、今後も大雨対策や耐震化対策を実施する必要があります。

基本目標

安全で快適な市民生活に欠かせない下水道を持続的に確保するため、事業費の平準化やライフサイクルコストの削減を図りながら、計画的に維持管理や改築更新を実施します。

また、継続的に大雨対策や耐震化対策を実施し、安全・安心なまちづくりに努めます。

関連する個別計画

- ・ 苫小牧市公共下水道事業計画
- ・ 苫小牧市下水道ストックマネジメント計画
- ・ 苫小牧市公共下水道事業長寿命化計画

主要施策

1 施設の老朽化対策【上下水道部】

- (1) スtockマネジメント計画及び長寿命化計画に基づき、計画的に点検調査を実施し、リスク評価をしながら効率的に維持管理や改築更新を実施します。

2 災害対策【上下水道部】

- (1) 浸水被害を軽減するため、大雨対策を実施します。
- (2) 地震時に下水道機能を確保するため、耐震化対策を実施します。

3 事業の健全経営【上下水道部】

- (1) スtockマネジメント計画等による中長期的な維持・改築需要の増加を考慮した「経営戦略」に基づき、事業の健全経営に努めます。

主な事業

【上下水道部】

- ・ 管渠築造事業
- ・ ポンプ場築造事業
- ・ 下水処理場築造事業

評価指標

| 指 標 | 基準値(基準時期) | 目標値(目標時期) |
|----------------------------|------------|------------|
| 老朽管の改築・更新延長(km) | 1.5 (H28) | 12.4 (H34) |
| 雨水面積整備率(%) | 74.2 (H28) | 75.9 (H34) |
| 下水処理センター・中継ポンプ場の耐震化実施数(施設) | 6 (H28) | 13 (H34) |
| 下水道管の耐震化延長(km) | 213 (H28) | 274 (H34) |



基本策 33 道路の整備

現況と課題

道路は、人や車両を安全・円滑・快適に通行させる交通機能と緑化や景観形成等の空間機能を有し、これまで市政発展や市民生活の向上に大きく寄与してきました。

主要幹線道路は、広域的な交流や物流の活性化などの社会・経済活動を支えるほか、災害時の医療搬送や救援物資を運ぶ「命をつなぐ道」として機能しており、道路整備の促進が一層重

要になっています。

また、幹線道路・生活道路は、利便性が高い道路交通網の形成や安全で快適な都市生活の実現に加え、新たな利用ニーズに対応した道路整備が求められています。

さらに、老朽化が進む道路や橋梁等を計画的に改築・修繕していく必要があります。

基本目標

快適で潤いのある都市生活と、活発な社会・経済活動に欠かすことのできない道路交通網の整備を、高齢者の増加など社会情勢の変化や新たなニーズに配慮しながら促進します。

また、老朽化が進む道路・橋梁等の健全度を把握しながら、効率的・計画的な改築・修繕を行い、安全・安心な道路交通の保全に努めます。

関連する個別計画

- ・ 社会資本総合整備計画（北海道）
- ・ 苫小牧市橋梁長寿命化修繕計画

- ・ 道路特定事業計画(北海道開発局・北海道・苫小牧市)

主要施策

1 主要幹線道路の整備【都市建設部、総合政策部】

- (1) 国道36号、234号、276号の整備促進を要望していきます。
- (2) 道道苫小牧環状線の整備促進を要望していきます。
- (3) 苫小牧～浦河間の高規格道路の早期実現を要望していきます。
- (4) 苫小牧中央インターチェンジの早期完成を要望していきます。
- (5) 都市計画道路3・1・2美沢錦岡通、3・2・16臨海東通、3・1・504苫小牧厚真通、（仮称）苫小牧登別通の道道昇格整備を要望していきます。

2 幹線道路・生活道路の整備【都市建設部】

- (1) 利便性の高い道路交通網の形成やバリアフリー化など新たな利用ニーズに対応した道路整備を進めます。

3 道路・橋梁等の改築・修繕【都市建設部】

- (1) 急速に老朽化する道路や橋梁等を良好な状態に保ち、交通に支障を与えず、安全で円滑な交通を確保するため、改築・修繕を効率的・計画的に進めます。



主な事業

【都市建設部】

- ・ 道路改築・修繕事業
- ・ きょうりょう 橋梁長寿命化事業

評価指標

| 指 標 | 基準値(基準時期) | 目標値(目標時期) |
|-----------------------------------|------------|------------|
| 道路舗装率(舗装延長/市道延長)(%) | 84.6 (H28) | 87.0 (H34) |
| <small>きょうりょう</small> 修繕橋梁数(橋) | 4 (H28) | 43 (H34) |



基本策 34 公共交通の充実

現況と課題

近年のモータリゼーション(自動車が生計必需品として普及すること)の進展や将来人口の減少、少子高齢化など公共交通を取り巻く状況は厳しさを増し、さらには、まちなかの空洞化や郊外型店舗の増加など、生活・交通環境の変化が進みつつあります。このような状況の中

で、まちづくりと一体となった効率的で利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの形成が求められています。

基本目標

利用者ニーズに対応した公共交通サービスを提供するとともに、効率的で利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークを構築します。

関連する個別計画

- ・ まちなか再生総合プロジェクト(CAP)プログラムパート3

主要施策

1 市内公共交通の充実【総合政策部】

- (1) 市内公共交通については、苫小牧市公共交通協議会等で議論を重ね、鉄道、路線バスなどの利用促進及び利便性の向上を図ります。
- (2) 市内の公共施設や商業施設と連携した利用者への情報提供など、利用しやすい環境づくりやバス待ち環境改善のため、乗継ポイントとなる交通結節点の整備を促進します。

2 市内公共交通ネットワークの構築【総合政策部】

- (1) 将来人口の減少や少子高齢化社会に向けて、時代のニーズに適応した効率的で持続性の高い公共交通ネットワーク構築のため、「(仮称)苫小牧市地域公共交通網形成計画」を策定します。

主な事業

【総合政策部】

- ・ 苫小牧市公共交通路線維持費補助事業
- ・ 樽前予約運行型バス事業
- ・ バス利用者満足度向上事業
- ・ 植苗・美沢地区コミュニティバス運行事業
- ・ 公共交通利用促進事業
- ・ 地域公共交通網形成計画策定事業

評価指標

| 指 標 | 基準値(基準時期) | 目標値(目標時期) |
|------------------------------|------------|------------|
| 「市内公共交通」の市民満足度(%) | 46.4 (H28) | 51.0 (H34) |
| 「他都市への乗継」などの市民満足度(%) | 62.1 (H28) | 67.0 (H34) |
| 植苗・美沢地区コミュニティバス運行事業利用者満足度(%) | — | 55.0 (H34) |
| 樽前予約運行型バス利用者満足度(%) | 48.0 (H28) | 53.0 (H34) |

※市民満足度とは：市民意識調査で「満足」「やや満足」「普通」と答えた人の割合

※利用者満足度とは：利用者アンケート調査で「満足」「やや満足」「普通」と答えた人の割合



基本 35 消防・救急体制の充実

現況と課題

近年、地震や台風、集中豪雨等の自然災害が猛威をふるい、市内全域に甚大な被害が生じており、大規模・複雑多様化する災害に的確に対処するための対策を強化・推進する必要があります。しかしながら、耐震性能を確保されていない消防施設や津波浸水エリアに存する消防施

設、また、多くの老朽化した消防車両が存在している状況にあります。火災・救急件数は、増加傾向にあり、今後、消防施設の建替えや消防職団員(消防職員及び消防団員)の効率的な運用や職務能力の向上等により、総合的な消防体制の強化が必要となります。

基本目標

強固な消防体制を維持するため、消防施設の建替えや老朽化した消防車両等の整備及び火災予防体制の強化、さらに、効率的な消防職団員

の運用や職務能力の向上を図り、「安全・安心なまちづくり」を目指します。

主要施策

1 消防施設、消防車両・資機材及び消防水利の整備【消防本部】

- (1) 耐震性能が確保されていない消防署日新出張所の建替えを行います。
- (2) 「消防力の整備指針」に基づき、消防車両や資機材等の充実・整備を行うとともに、「消防水利の基準」に基づき、消防水利の整備を図ります。

2 消防職団員の効率的な運用及び職務能力の向上【消防本部】

- (1) 多様化する災害等に迅速に対応するため、救助技術の向上を図ります。
- (2) 大規模・複雑多様化する自然災害や石油コンビナート等の災害に的確に対応するため、消防職員の職務能力の向上を図ります。
- (3) 再編された消防団組織の強化のため、災害対応能力の向上を図ります。
- (4) 緊急消防援助隊登録車両の効率的な運用を図ります。
- (5) 消防学校や消防大学校への派遣研修を行い、消防職団員の職務能力の向上を図ります。

3 企業・地域住民と連携した地域防災力の強化【消防本部】

- (1) 石油コンビナート地区を始め、市内各企業の災害事故防止を図るため、自主保安体制の強化を図ります。
- (2) 各事業所の災害対策及び消防設備等違反是正対策を推進します。
- (3) 救急救命講習や訓練・防火指導などの開催を積極的に行い、地域住民による救急・防火などの地域防災力を高めます。
- (4) 大規模自然災害に備え、企業・地域住民が組織する自主防災組織等と連携した訓練・防災指導などを推進します。
- (5) 住宅用火災警報器の設置推進を行います。

主な事業

【消防本部】

- ・ 消防署日新出張所庁舎建替事業
- ・ 消防施設・装備等整備事業
- ・ 消防車両等整備事業
- ・ 消防救助訓練事業
- ・ 緊急消防援助隊合同訓練事業
- ・ 救急救命士等研修訓練事業

評価指標

| 指 標 | 基準値(基準時期) | 目標値(目標時期) |
|---------------------------------|------------|-----------|
| 「消防、救急体制が強化されること」への 市民満足度(%) | 78.8 (H28) | 上昇 (H34) |

※市民満足度とは：市民意識調査で「満足」「やや満足」「普通」と答えた人の割合



36 防災体制の充実

現況と課題

一般的に災害は、航空機事故や石油タンク火災などの人的災害と火山噴火、地震、津波や風水害などの自然災害に大別されますが、いずれも本市の災害要因になるものです。

近年の異常気象や東日本大震災など大規模災害の教訓を踏まえ、被害の最小化を主眼とする「減災」の考えに基づき、各種計画やマニュアルの作成・見直しを適宜行うほか、緊急情報発

信の強化などに取り組んでいます。

今後、災害対応力を更に強化するため、防災関係機関との連携・情報共有を進めるとともに、防災訓練の実施などにより、市民一人ひとりの防災に対する意識の向上を図る必要があります。

また、建築物の耐震化を図ることにより、安全性の向上を促進する必要があります。

基本目標

防災の最大の目標は、災害から住民の生命や財産を保護することです。そのために多様化する災害に対応することを目的として、防災関係機関や市関係部局、さらには、自主防災組織などの住民組織と連携した総合的な防災体制の確

立を図ります。

また、地震等による建築物の被害から市民を守るため、建築物の耐震性能を向上させ、安全・安心な生活を確保することを目指します。

関連する個別計画

- ・ 苫小牧市地域防災計画
- ・ 苫小牧市耐震改修促進計画

主要施策

1 防災体制の整備・充実【市民生活部】

- (1) 国や北海道の動向を踏まえて、「苫小牧市地域防災計画」などの各種計画の見直しを進めます。
- (2) 「苫小牧市地域防災計画」に基づき、災害種別や地域性を考慮した防災訓練を実施します。
- (3) 自主防災組織を育成するとともに、一人暮らしの高齢者や障がい者などに対する避難行動要支援者支援対策を推進します。
- (4) 防災関係機関相互の情報の共有化と、地域住民への防災情報の提供及び防災に関する出前講座を実施します。
- (5) 防災フロアを拠点として、防災関係機関の連携を強化するとともに、平常時には地域住民の防災活動や防災教育を進め、防災意識の向上に努めます。
- (6) 防災行政無線のデジタル化と屋外スピーカーなどの設置場所の拡大により、迅速で確実な情報伝達体制を整備します。
- (7) 防災備蓄品の整備及び民間事業者等との災害時応援協定の締結を推進します。
- (8) 「苫小牧市国民保護計画」に基づく避難計画を作成します。

2 災害の未然防止【市民生活部、都市建設部】

- (1) 防災関係機関と連携して、石油コンビナートなどへの立入検査を行います。
- (2) 「苫小牧市耐震改修促進計画」に基づいて、公共、民間の建物の耐震化を進めます。

主な事業

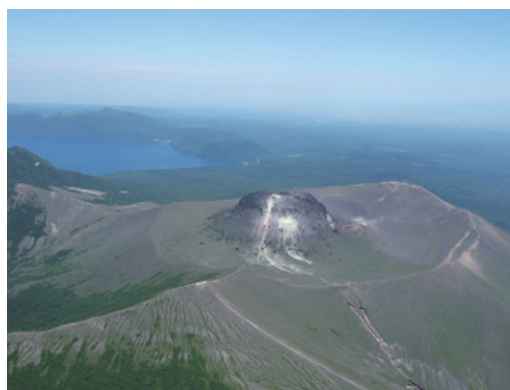
【市民生活部】

- ・ 自主防災組織育成事業
- ・ 避難行動要支援者支援事業
- ・ 防災備蓄品整備事業
- ・ 防災行政無線整備事業
- ・ 総合防災訓練事業

評価指標

| 指 標 | 基準値(基準時期) | 目標値(目標時期) |
|----------------------------------|------------|------------|
| 「噴火、地震、風水害などの災害に備えること」への市民満足度(%) | 58.2 (H28) | 65.0 (H34) |
| 自主防災組織の組織率(%) | 85.3 (H28) | 89.4 (H34) |
| 防災出前講座開催回数(回) | 58 (H28) | 70 (H34) |
| 民間事業者との災害時応援協定締結数(件) | 47 (H28) | 60 (H34) |

※市民満足度とは：市民意識調査で「満足」「やや満足」「普通」と答えた人の割合



基本施策 37 河川・海岸の保全と河川環境整備

現況と課題

近年、多発する大雨により、道路冠水や浸水被害が発生しているほか、河川施設の老朽化が進行しているため、改修やしゅんせつなどによる流下能力の充実と保全が求められます。また、整備に当たっては地域の特性と自然との調和のとれた川づくりも必要となります。

さらに、高潮・波浪などによる侵食や浸水災害を防止するため、海岸保全対策が求められています。

基本目標

河川や排水路における治水機能の充実と、地域の特性をいかした水辺空間の創出と保全を図り、良好な河川の形成を目指します。

また、高潮・波浪などの浸水被害を防止する

ため、海岸保全対策の促進について関係機関との連携を図ります。

主要施策

1 河川・海岸の保全【都市建設部】

- (1) 二級河川や胆振海岸の整備促進を要望していきます。
- (2) 市が管理する河川・排水路の改修やしゅんせつにより、流下能力の充実と保全を図ります。

2 河川環境整備【都市建設部】

- (1) 地域の特性をいかした水辺空間の創出と保全を図ります。

主な事業

- 【都市建設部】
・河川整備事業

評価指標

| 指 標 | 基準値(基準時期) | 目標値(目標時期) |
|-----------------------|-----------|-----------|
| 河川や排水路などの機能保全した河川数(本) | 4 (H29) | 12 (H34) |
| 河川環境を整備した河川数(本) | 2 (H29) | 4 (H34) |



基本 38 交通安全の推進

現況と課題

本市の交通事故発生状況は、事故発生件数、負傷者数は減少傾向となっておりますが、死者数においては、8人前後で増加と減少を繰り返す状況となっております。

更なる交通事故削減に向けた取組としては、道路交通環境の改善や自動車安全性能の向上な

どが期待されます。その一方で、交通モラルの低下などにより、交通弱者である子どもや高齢者が犠牲となる交通事故や、高齢化の進行に伴い、高齢運転者による交通事故の増加などが懸念されます。

基本目標

「交通事故のない安全で安心なまち とまこまい」の実現を目指し、地域に根ざした交通安全教育の充実と広報活動や交通安全施設の整備促進に努めます。

関連する個別計画

- ・交通安全実施計画

主要施策

1 交通安全の教育の推進【市民生活部】

- (1) 幼児から高齢者に至るまで、幅広い年齢層を対象とした交通安全教室や体験会を開催し、交通安全ルール・マナーの向上に向けた教育を充実させます。
- (2) 参加型・体験型・実践型の教育方法により、関係機関や団体、地域社会及び家庭が連携をとりながら、地域ぐるみの活動を推進します。

2 交通安全に関する普及啓発活動の推進【市民生活部】

- (1) 市民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しいマナーを身に着けるために、関係機関・団体が連携して、市民運動としての交通安全運動を実施します。
- (2) 交通安全運動の実施に当たっては、事前に趣旨、期間重点項目を広く周知し、市民参加型・市民本位の運動を展開することにより、交通事故撲滅を目指します。

3 道路交通環境の整備促進【市民生活部】

- (1) 市民を事故から守るため、事故多発・危険箇所を点検し、交通安全施設などの整備に努めるとともに、信号機や一時停止等の規制標識設置について関係機関に要望します。



主な事業

【市民生活部】

- ・ 交通指導員経費 ・ 交通安全推進委員会補助金 ・ 違法駐車等防止事業
- ・ 交通安全施設整備事業

評価指標

| 指 標 | 基準値(基準時期) | 目標値(目標時期) |
|-------------|-----------|-----------|
| 交通事故発生件数(件) | 486 (H28) | 384 (H34) |



基本 39 防犯対策の推進

現況と課題

近年、本市における年間の犯罪認知件数は減少していますが、小学生や中学生を狙った声かけ事例や高齢者に対する詐欺行為など、犯罪の巧妙化、低年齢化が進み、依然大きな社会問題となっています。これらの背景には、都市化や核家族化の進展に伴う地域住民の連帯意識の希薄化などがあげられます。

平成27年(2015年)に「苫小牧市総合防犯計

画」を策定し、市民や事業者が安心して暮らせる市民生活の確立を目指し、市民の自主的な防犯活動への支援や防犯に配慮した環境の整備などを進めています。今後も、地域と行政が一体となって犯罪予防対策を強化するとともに、地域における防犯意識の向上を図る必要があります。

基本目標

暴力や犯罪から守られて、安心して暮らせる市民生活の確立を目指し、家庭、地域、学校、関係機関や団体と行政が一体となって防犯に関する広報及び啓発活動や防犯活動を推進していきます。

関連する個別計画

- ・ 苫小牧市総合防犯計画

主要施策

1 犯罪予防対策の強化【市民生活部】

- (1) 犯罪が起きにくいまちをつくるため、町内会などと連携を図り、防犯に配慮した環境の整備を推進します。また、再犯防止に向けた取組についても、国の再犯防止推進計画を踏まえ関係部局や関係機関と連携して進めます。
- (2) 市民や事業者、関係機関と連携・協働し、広報及び啓発活動等による防犯に関する意識の高揚を図るとともに、地域の安全は地域で守るという観点から自主防犯組織等の活動を支援します。
- (3) 暴力や犯罪から守られて、安心して暮らせる市民生活の確立を進めるために、防犯協会や関係機関と連携の下、暴力追放運動を促進します。

2 防犯体制の充実【市民生活部】

- (1) 居住地域が広域化する中、警察体制の充実とパトロール強化のため、地域と連携を図りながら警察署交番の増設等を関係機関に要請します。

主な事業

【市民生活部】

- ・ 街路灯設置補助金
- ・ 街路灯整備事業
- ・ 苫小牧市防犯協会補助金
- ・ 防犯対策事業

評価指標

| 指 標 | 基準値(基準時期) | 目標値(目標時期) |
|-----------|-------------|-----------|
| 犯罪認知件数(件) | 1,173 (H28) | 950 (H34) |



40 消費生活の安定

現況と課題

市民の消費生活を取り巻く環境は、多種多様な商品やサービスの選択肢が広がり利便性が向上する一方で、取引方法が複雑化・多様化し、消費者の知識・経験不足につけ込まれた消費者被害が発生しています。

今後も多様化やグローバル化が見込まれる消費生活に対応するため、必要な情報を的確に判断し、自ら行動できる消費者の育成や社会の形成を図り、安全・安心な生活必需品などの安定供給に努める必要があります。

苫小牧市公設地方卸売市場を取り巻く環境については、少子高齢化時代を迎え、生活慣習の変化や流通の多様化などから取扱高の低迷が予想されるとともに、施設についても老朽化、狭あい化が進んでいます。

将来を見据えた経営戦略的な視点から方向性を定め、必要な取組を検討し、実効性のある体制構築が求められています。

基本目標

安全・安心な消費生活を実現するために、消費者意識の向上と消費者の保護、生活必需品などの安定供給を図ります。また、苫小牧市公設地方卸売市場においては、北海道の地域拠点市

場として将来を見据えた経営展望を策定・推進します。

関連する個別計画

・ 苫小牧市消費者教育推進計画

・ 苫小牧市公設地方卸売市場経営展望(策定予定)

主要施策

1 消費者意識の向上【市民生活部】

- (1) 消費生活情報の提供に努めるとともに、消費生活展、消費生活講演会などを行い、消費者意識の向上を図ります。
- (2) 消費者団体を育成強化し、自主的な活動を支援します。
- (3) 消費者の自立を支援するために、消費者教育を推進します。
- (4) 省資源、省エネルギーの啓発に努めるとともに、リサイクルの促進を図ります。

2 消費者保護【市民生活部】

- (1) 多様化する消費生活相談に対応するために、消費者センターの相談体制の強化に努めます。
- (2) 悪質商法や不正金融などの消費者被害を防止するために、関係機関との連携を図ります。
- (3) 不正計量、不当表示による消費者の不利益を防止するために、商店や事業所に立入検査を実施し、計量管理の指導を強化します。
- (4) 食料品の安全・安心に関する情報について、関係機関との連携を図り、市民周知に努めます。

3 生活必需品などの安定供給【市民生活部、産業経済部】

- (1) 生活必需品などの価格動向調査を行い、調査の結果を消費者に提供します。
- (2) 適正価格販売の指導など価格安定対策を関係機関に要請します。
- (3) 苫小牧市公設地方卸売市場の将来を見据えた経営戦略的な視点から、将来方向とそのために必要な創意工夫ある取組を検討し、実行に移すため、苫小牧市公設地方卸売市場経営展望を策定します。

主な事業

【市民生活部】

- ・ 消費者教育推進事業
- ・ 生活必需品等価格動向調査事業
- ・ 生活用品交換市事業
- ・ 消費者センター事業
- ・ 計量器検査及び計量普及啓発事業

【産業経済部】

- ・ 経営展望策定事業

評価指標

| 指 標 | 基準値(基準時期) | 目標値(目標時期) |
|----------------------------|--------------|----------------|
| 消費者教育関連講座開催数・参加者数 (回・人) | 15・520 (H29) | 30・1,300 (H34) |
| 苫小牧市公設地方卸売市場経営展望策定 | 未策定 (H29) | 策定 (H34) |



苫小牧市民憲章

— 昭和60年(1985)9月27日制定 —

わたしたちは、樽前山のふもと、水鳥が舞い、太平洋の潮かおる
勇払原野に、たくましくひらけた苫小牧の市民です。

わたしたちは、豊かな自然と大きな可能性にみちたこのまちを愛し、
健やかな市民としてあゆむために、この憲章を定めます。

あたたかい心でまちを つつみましょう
学びあいつくるよろこびを そだてましょう
花と木のかおりでまちを みたしましょう
さわやかな笑顔できまりを まもりましょう
生き生きとくらす力を のばしましょう

苫小牧市民憲章は、市民の生活規範、信条であり、「市民の合言葉」「市民の道
しるべ」として制定されたものです。

今後、本総合計画を推進していく上で、欠くことのできない「まちづくり」、
「ひとづくり」の指針として、改めてここに掲載します。

平成30年(2018年)3月 発行

発行：苫小牧市 編集：苫小牧市総合政策部政策推進室政策推進課

〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号 電話：0144-32-6039
ホームページ： <http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/>

空撮写真：株式会社 志方写真工芸社 印刷：北光印刷株式会社



苫小牧市総合計画
電子ブック版

専用アプリActibook(無料)を
ダウンロードしてご利用ください。